

議案第63号

幕別町辺地総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、南勢及び糠内辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり策定する。

別 紙

総合整備計画書

北海道 幕別町 南勢辺地
(辺地の人口 84人、面積 17.8km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町村又は字の名称

中川郡幕別町字南勢

(2) 地域の中心の位置

中川郡幕別町字南勢 43番地 4

(3) 辺地度点数

212点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

交通道路～ 本地域に架かる橋梁は、設置からの年数が経過し、老朽化して危険な状態にあることから、南勢地区住民が安心して通行できるように、幕別町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、整備を必要とするものです。

3 公共的施設の整備計画

令和7年度から 令和11年度までの 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
交通道路 (橋梁長寿命化修繕事業)	幕別町	30,000	18,000	12,000	12,000
合計		30,000	18,000	12,000	12,000

別 紙

総合整備計画書

北海道 幕別町 糠内辺地
(辺地の人口 138人、面積 29.5km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町村又は字の名称
中川郡幕別町字糠内、五位

(2) 地域の中心の位置
中川郡幕別町字糠内 254番地 3

(3) 辺地度点数 164点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

産業農道～ これらの路線は、糠内地区住民が農産物の集出荷施設及び加工施設のある幕別市街へ出るための主要幹線であり、農産物、資材等の搬出入路としてとても重要な路線ですが、路面のいたみが著しく幅員が一部狭小であることに加え、未改良部分では春先及び降雨時において、路面が軟弱になり通行及び農作物の輸送に支障をきたしていることから整備を必要とするものです。

飲用水供給施設～ 耐用年数が経過するなど、老朽化した機器等を計画的に整備することにより、地域住民への安全かつ安定した水道水の供給を図るものです。

経営近代化施設～ 排水不良や経年劣化による生産性の低下を改善し、良質粗飼料の確保及び飼料自給率の向上を図るため、当辺地で草地の基盤整備を必要とするものです。

3 公共的施設の整備計画 令和7年度から 令和11年度までの 5年間 (単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
産業農道 (糠内第3道営水利施設等保全高度化事業)	北海道	552,000	441,600	110,400	110,400
飲用水供給施設 (幕別簡易水道整備事業)	幕別町	258,971	0	258,971	129,400
経営近代化施設 (幕別地区公社営草地整備事業)	公益財団法人 北海道農業公社	36,385	23,286	13,099	2,100
合計		847,356	464,886	382,470	241,900